

カナダ外交の基本路線を敷いた

ミッチェル・シャープ

現在のカナダ政府の外交政策は、一九六八年から七〇年にかけて行われた「外交政策の見直し」が基本になっている。

一九七〇年に下院に提出された『カナダ国民のための外交政策』は、カナダ外交

の方針や政策目標を、

「総論」「太平洋」「ラテン・アメリカ」「ヨーロッパ」「国際協力」「国連」「ソ連」

に分けて論じ、外交政策の柱として、「経済成長の促進」「主権と独立の保障」「平和と安全保障への努力」「社会正義の推進」「生活の質の向上」「調和のとれた自然環境の確保」を

あげた。

またカナダの対米政策については、一九七二年にいわゆる「第三の選択」を発表した。これは、対米関係の現状維持、米国の一体化の促進という二つの選択を避け、カナダの経済その他を強化し、カナダの脆弱性を少なくする——という第三の道を選ぶというものである。

カナダの主権、国益、カナダ人の価値

観を最優先するこうした外交方針をまとめたのが、一九六八年から七四年までトルドー政権下の外務大臣をつとめたミッチェル・シャープ氏である。この外交方針は、基本的には現在も変わっていない。

シャープ外相の在任時代に、カナダが米国などに先がけて中国を承認したのもまだ記憶に新しい。カナダと中国が相互に承認し合い、外交関係を樹立するという共同声明がストックホルムで発表された一九七〇年十月十三日、シャープ外相はオタワで次のように述べている。

「カナダと中国の外交関係樹立は、両国間の関係増進にとって重要な一歩である。われわれは、新しい、重要なコミュニケーション・シヨンの道を開いた。これを通じてあらゆる面にわたる両国の関係を拡大・発展させたいと希望している。」

中国承認に当たって、カナダは台湾に対する中国の立場に「留意する」ことで中国の了解を得たが、この「カナダ方式」はのちに他の諸国の範例となった。中国は翌一九七一年、カナダなどへの支持を得て国連加盟を果たしている。

中国承認と



シャープ氏

カナダ外交政策の再検討以外にも、シャープ外相は国連を通じて世界の平和維持や軍縮、海洋法や環境保護問題、対外援助に関して大いに腕をふるった。

シャープ氏は六年間にわたる外務大臣の地位を退いてからも、枢密院議長兼自由

党下院総務の要職をつとめた。しかし一九七六年の秋、次の選挙を待たずに政界から引退することを決心、閣僚を辞めて「陣笠議員」になる。

そして、ある日、トルドー首相から「北方パイプライン庁が設立されたら、その総裁にならないか」との声がかかった。シャープ氏は二つ返事で引き受けた。七八年五月一日、シャープ氏は議員を辞め、翌日、発足したばかりの同庁の総裁に任命される。そのとき六十七歳であった。

米加両政府は、一九七七年、アラスカの天然ガスをアラスカ・ハイウェイに沿ってアルバータ、サスカチュワン両州を経由、米国に輸送するパイプラインを共同で建設することに合意したが、北方パイプライン庁はこのパイプライン敷設事業を遂行するために設置されたカナダ側の機関である。このパイプラインには、カナダ北方のマッケンジー・デルタやボート海で探査または開発中の天然ガスを南へ運ぶ支線が接続されることになっている。国内的にもまた対米的にもきわめて困難な、環境問題や資金その他の難問をかかえたプロジェクトであるが、シャープ氏は政治家として、また外交官としての長年の経験をかかえて、さまざまな困難を乗り越えてきた。

シャープ氏はまた、日本、米加、ヨーロッパ地域の民間有識者で構成する三極委員会（日米欧委員会）の北米副委員長としても活躍しており、委員会の会議に出席するため、日本にもたびたび来日している。七十一歳。

編集後記

○少し趣向を変えて、ポップ・ミュージックを中心にカナダの音楽界を特集してみました。鈴木道子さんに、日本で現在発売されているカナダ人ポップ・ミュージシャンのレコードをリストアップしてもらいましたら、われわれの予想をはるかにこえたため、ごく一部しか掲載できませんでした。カナダ人の歌や曲は、日本でも広く親しまれているようです。

○カナダのクラシック音楽界の状況については、日本におけるチェロの第一人者で、カナダでも活躍しておられる堤先生にまとめていただきました。

○平野先生に「二つのカナダ映画」について書いていただきました。先生一文は、映画に写し出された当時のカナダ社会を見事に描いています。

○当広報紙の発行日がまちまちで、皆さまにご迷惑をかけています。できるだけ発行日を統一しようと努めているのですが、商業雑誌と違ってなかなか思うようにいきません。ご寛容下さい。（吉田）

本紙中の意見や見解は、必ずしもカナダ政府またはカナダ大使館の考え方を反映するものではありません。また公式文書の翻訳は仮訳です。転載の際は、できるだけ出典を明らかにして下さい。ご意見やご希望は左記の住所にご連絡下さい。

〒100 東京都港区赤坂七丁目三三三三

カナダ大使館広報部